

総務、産業、建設常任委員会記録

招 集 年 月 日	平成27年11月9日(月)
招 集 の 場 所	議員控室
開 会	午前9時30分
出 席 者	委員長 我妻 薫 副委員長 佐野 善弘 委員 櫻井 功紀 委員 鈴木 宏通 委員 橋本 四郎 委員 前原 吉宏 議長 吉田 眞悦
欠 席 者	
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局次長 佐藤俊幸
協 議 事 項	・報告書のまとめ
そ の 他	
閉 会	午前10時57分

2号様式 協議の経過

我妻委員長	おはようございます。 ただいまから総務産業建設常任委員会を開催してまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。 委員6名出席でございますので委員会は成立しております。 ただいまから案内の文書にも示していましたが、原子力災害対策の研究につきまして、そのまとめについて協議をさせていただきたいと思います。 前回、これまでの中間報告やってきたのと整合性を合わせて、ダブっているところもあるのでその辺の整合性を図りながら、そしてあとは県への要望については一つにまとめたほうがいいのではないかと。 そういった大きく2点について確認いただきまして、一応、案文のところをまとめて今日、それを叩き台にして検討いただくと。そういうことにしたかと思しますので私なりにお手元に示した、最終報告案というふうにしみしけども、一応、まとめてみました。一応、これを叩き台にして検討いただければと思いますし、さらには前回も確認しましたが、それに議会報告会で町民から出された意見等、あるいは30日に行われました町の防災訓練、それらを見て付け加えること等があったらば、さらに加えて出すということで確認いただいたかと思しますので。 そういうことでよかったですね。 (「はい」の声) じゃ、ですね、どうしようかな。 最後の「県に対して要望を行う」の9)入れますと9点にまとめさせていただきますが、若干、説明を加えたほうがいいですか。 さっきも言いましたように去年の12月中間報告したのと2月、それから6月。6月はおもに覚書等の関係でございましたんで、それらを含めてその後、新潟県なり見附市で教訓とできること、そういったところをまとめて書いたつもりでございます。 ですから前は平時の対応と災害時の対応と分けましたけども、それを分けないで一本でいいだろうという確認でございましたんで、その分け目を外しました。 一回、ざっとお目通し願ったほうがいいですかね。 最初から簡単に説明させてもらって、目を通しながら見ていただければと思います。 1点目は町内全域を避難を含めた対策としまして、「町内全域を対象とする」と。 2つ目、これ迷ったんですが、県への要望のほうに括ったほうがいいのかどうか迷いましたが、「避難自治体と避難受入自治体の両立は困難であることを県など」。この基本は前に出してた内容でございまして、これはこの前の防災訓練なんかにもまた見られることかもしれませんが、前、これは出していた内容で、県への要望に入れるかここに入れるかが一つ迷ったところです。
-------	--

	3つ目が12月議会でやってました「モニタリングポスト等の施設の増設と監視の充実」。あとは「リアルタイムで確認できるよう」。これも県へ働きかけるといことで、これも2番目と関連で。ただ、これは町の主体的な取り組みもあるだろうなといことでここに入れておきました。 4つ目は啓蒙啓発でございまして、と は前に報告していた内容でございまして、 番目がこの前のその後に確認した内容で、「全町的な訓練を行ってその教訓を反映し、より実践的な計画にむけた改善に努める」。ま、全町的な訓練まだやっていないので、それらを含めた補強をしていくことですね、改善していくっていう。それが啓蒙啓発に入れていいかどうかもちょうと検討いただければと思います。 5つ目は「要配慮者等住民状況の把握と避難」。これ要配慮者、前回、要支援者等々名簿ですね、ありましたけど。 は前に報告した内容の下に「プライバシーに配慮した具体的な避難策を定め」というのは、その後にこの前の中で協議したことをここに一緒に文面にしたということです。 は車両、ヘリコプター等でございまして「関係機関」。 番目がですね、新潟でも言われた「運転手等要員確保の困難性も考慮し」、前、入れなかったもんですからそれも入れて「より現実的な設定を」。だからただ絵に描いた、台数だけを想定するんでなくてその辺も果たして現実的にできるかどうか。その辺も考慮した対応をといことで入れました。 6番目は周知手段、連絡網。これは平時のと一緒になろうかと思います。では「多重なシステム」といことで12月に出したんですが、それをこの前のと擦り合わせてこのような文言にしたと。ですから「屋外スピーカーと屋内の戸別受信機」、これ両方必要だっていう意見もね。片方だけでは、中だけでは外に聞こえないっていうこともあって。あるいはSNS、ここはエリアメール、ここに入れるってことでよかったんですね、SNS。 (「そうです」の声) 前の報告にはエリアメール等と書いたんですが、それを SNS にまとめて。 はテレビ局とかそういった民間メディアとの、これは常時、このチャンネルで町の情報が出してるなとか、そういったのを馴染ませておく必要があるってのは新潟でも言われてた。だから、なんか緊急のときだけじゃなくて、そういうことでの でございます。 7番目は医療関係ですが は前に報告していた内容ですね。 も前に報告していた内容でございまして、 も前に報告していました。それに加えて「ヨウ素剤の服用に関しては、県、医師会・薬剤師会との具体的協議を早急に行い」、その後がポイントで、「事前に医師の処方箋を準備しておく方法も検討する」と。事前に医師から処方箋をもらっておくといことも検討したらどうかといことを付け加えたといことです。 8番目は「広域的連携の強化」と。これも 番目は前に報告していた内容ですかね。 が見附市等と言われてました県内全市町村による研究会というところがポイントでこれを加えた。といことはUPZと立地自治体の7つだけの問題じゃないといことを、市町村の段階でもきちんと踏ま
--	--

	えて自治体間での連携をしてほしいということで。これは新潟の報告の中に入ってたやつで加えました。 9番目が県に対しての要望。一応、この間言ってきたことをまとめた内容でございまして、は6月に出した協定書、覚書についての内容。6月に出しているものですから、これも再度まとめのところに入れたほうがいいだろうと思って、を入れました。これは1)と2)は6月の内容がそのままですね。3)に8)のとも共通しますが、これは県のほうでぜひ「全市町村でのワーキングチーム等を立ち上げ、広域避難等の原子力災害対策を県内全自治体共通認識のもと協議すること」。8)のは町の主体的な町村会なんかへの働き掛け、一番下は県のほうでね、組織をしてほしいと。二段構えを。 そんなところで一応、まとめてみました。 皆さんから抜けているところ、あとは表現の問題点等ございましたら。はい、前原委員。
前原委員	8)番の広域的連携強化の部分は、この段階ではまだ最上町の名前が出てなかったんですけど、どうなんでしょうかね。
我妻委員長	我々これ要望した中では一つの具体的な動きとしては。最上町で済む問題ではないと思うんですがね。 はい、櫻井委員。
櫻井委員	これは議会報告会でも出たんですよ。最上町だけで2万5千人受けられるかと。ただ新聞では、最上町の町長はあそこの広域の組合長やっているんで、他市町村にも働きかけると。 ですから、これはこのままでいいと思いますよ。最上町だけと結んだだけじゃなくね、やっぱり2万5千人一気に引き受けられないんです。だから議会報告会では、協定を結んだようだが最上町で何千人受け入れてくれるんだということを言われたんですがね、そこまではまだ細かくしていないと、細かく、これからの段階でないかという答弁だけに留まったんだね。 やっぱりこのままでいいんじゃないかと思いますよ。
前原委員	具体的な名前出さないでね。
我妻委員長	うん、具体的に限定してしまうよりはね。
前原委員	はい。
我妻委員長	ま、あとは方向性、南のほうに今、会津美里との協定も考えているようですが。
吉田議長	あの、委員長、いいですか。
我妻委員長	はい、議長。
吉田議長	ちょっと今の最上町の関係なんですが、櫻井議員から言われたとおりなんですけども一応、私もその中に協定時に立ち会った中での範疇ということなんですけど、まずその協定を結んだ中に原子力災害というのが明確に文字で示されたということで、ただむこうの施設、最上町だけでね、当然、2万5千人、美里の全町民ということは成り立たないということで、あく

	まで課長レベルでの話だけでも、おそらく人数的には4千人程度じゃないかなというような、むこうの施設からすればだよ。ただ、それも確定でないのですね。 あとは最上の町長さんが、広域行政の絡みの関係でまわりの町村にも働きかけますからというようなお話だったので、それで今後、まだ時間はかかるでしょうけども、そういう形で、範囲を広げて別な形での覚書なりなんなりということでの取扱いをさせていただければありがたいなというような、美里町からすればね。そういう方向で進めると。 あともう一つ。むこうからですね、やはりそういう繋がりを今後、密にしていくためには交流も、もちろん交流、実際にはそういう文言ではなくて災害相互援助協定なんです。そういうことも含めて今後は仲良くしていきましょうというような話もお互いありましたので、常にそういう関係上も仲良くしながら情報交換、行ったり来たり含めてということも大事になっていくんじゃないかなという状況です。 今の時点でそこまでということだったんで、よろしくお願ひしたいと思います。
我妻委員長	今、出たように最上町だけに限定じゃなくて近隣の自治体とも今後、そういう協定等を結ぶ必要も出てくる。
吉田議長	最上の町長さんが中に入って進めていきたいと。
我妻委員長	さらにね、県が動いていないから県の呼びかけも、そのまま引き続きやってもらうことは必要だと思うから。 櫻井委員。
櫻井委員	これは私のほうの町の単独でやったんですよ。県なんか仲介してないんですからね、全然。国はUPZ30キロで避難計画を作れ作れとか、県もやっぱりそのように作れ作れと、現場の職員ばかり大変なんだよな。
我妻委員長	これまで報告してきたやつは全部入れたつもりですが、抜けているところないですね。 鈴木委員。
鈴木委員	次のページのヨウ素剤の服用に関してのと なんですけれども、 が結局、配備そして服用に関して町としての対応。で、ヨウ素剤の服用に関してまた でありますよね。 住民に近いところに配備するのはもちろんですし、だから、「町長の判断で服用できるよう関係機関と協議する」という1項目と次の文の「県、医師会との、早急に行い、医師の処方箋を準備しておく」という二つのスタンダードというか、この文言の中でどう整理したらいいかというのがあるかと思うんですが、いかがなもんですか。
我妻委員長	そうですね。 と に分ける必要があるかどうか。 処方箋を準備しておくっていうことは町長の判断でということにもつながることにもなるのかなと。その辺どうですかね。 番目は前に出していた報告で、 番目、それに追加したのが、ここで言えば「事前に処方箋」というのがポイントだったんでね。

鈴木委員	いいですか。
我妻委員長	はい。
鈴木委員	結局、やはり服用する際の町長の判断というのはできないわけですね。
我妻委員長	そうだね。
鈴木委員	そこら辺を要望するってのはいいことかとは思いますが、緊急時に限っては。ただ、今のところやはり薬事法とかそういう関係から言うと県、医師会、薬剤師会との流れが一番なのかなというところもありますし、ならばそこら辺を重点的に置いたほうが、今のところ、もし、考えていく方法なのかなと思うんですけども。もちろん、福島原発があったときに独断で行った自治体もありますけれども、そういうところも加味することは必要なんだろうけども、一応やっぱり今のところの流れから言って、医師会、薬剤師会との連携が、その協議を進めて、あとは県、国の対応になるかと思うんですけども。
我妻委員長	確かに町長の判断でというのはちょっとね、厳しい。一つの具体的な問題として医師の処方箋を事前に準備してもらってと。 ここ と を整理していいすかね。 最初の「安定ヨウ素剤は可能な限り住民に近いところに配備し」までを生かして、その次、「服用については」って のほう、ここで一つにすると。 じゃ、 番と 番一緒につないで、「安定ヨウ素剤は可能な限り住民に近いところに配備し、服用については県、医師会・薬剤師会との具体的協議を早急に行い、事前に医師の処方箋を準備しておく方法も検討する」と。 一緒にすると。じゃ、ここまとめます。 ほかにございますか。 ほかに直すところなければ、さっきも言いましたように報告会で出された、何点か今、出されてますけど、あとはこの前の訓練で、訓練で気付いたところというの、おそらく県への要望にもつながるところ出てくるかと思っていますので。
鈴木委員	私、一番に思ったことがあります。 車両の放射能検査はとにかくあのとおりでは時間的ロス。例えば1回測り、除染をしてもう一度測るという、2回もあるということは、そのとき不可能に近いんじゃないかなと、測定に関して。
我妻委員長	あのやり方ではね。
鈴木委員	はい、 時間的にかかるだろうというところが。 実際この間、南郷で行われたのは簡易除染の方式で、登米で行われたのが本場で自衛隊来てやったやつでしょうけども、これも聞いたところによりますと自衛隊のトラックを両脇に置きましてこれに挟んでシートをして、トラックの荷台から加圧した水流によって除染をするということでございましたし、それ1台ずつしていった時点でどうなんだろうと思って、この間の訓練は見ておりました。ま、うちのほうではなかったですけども、それを想定すると時間的にどうなんだろうっていうのが。

我妻委員長	こっちでは除染までいかないでしょ、南郷でやったのは。測定だけ。
鈴木委員	測定と一応、車のワイパー。
我妻委員長	あ、ワイパー拭いたって言ったっけ。
鈴木委員	ええ。ワイパーに一番放射能が付くってことで除去することはしてましたけども。 (「渋滞だね」の声) はい、大渋滞です、あれでは。
我妻委員長	測定する装置も手元にないってことでしょ。
鈴木委員	そうです。今はメーカーさんの貸し出しによるものが前日、輸送されてくるそうですけども、業者も東京の方でしたし、はたしてそれが可能なのかなと。
我妻委員長	機材。
鈴木委員	はい。搬送の件、人員の件、あと除染の件を含めて。当日それが本当に可能かどうか。というのがこの間見て疑問に思った次第です。
我妻委員長	しかも一カ所に対応するわけでもないしね。登米のほうも測定機材同じなの。それに自衛隊による除染が加わったということなんだよね。
鈴木委員	そうです。
前原委員	私が聞いたのは、うちのメーカーはここに来てくださいと言われましたと。
我妻委員長	ああ、何社かあってね。
前原委員	何社かあって、それぞれ分かれる。 ただやってみたという感じでしたね、見た感じ。
鈴木委員	やっぱり広大な敷地と人員と機材が必要になるんじゃないかというのは、はい。で、たまたまこの間、大型バスも来ましたが東松島のために、それ、もちろん測定は可能ですけども放射能を除染する時間とか、例えば大型トラックもそうですし、もちろん小型の乗用車からいろんな車両があるわけですから、かなり時間がかかるだろうなと。
我妻委員長	測定するのに時間はかかんないの。
鈴木委員	はい。
前原委員	通過するだけです。
我妻委員長	通過するだけ。
前原委員	ただ、2回通んなきゃないです。1回目測定して。
鈴木委員	で、除染をしてからもう一度、きちっと除染がされたかを。
我妻委員長	1回見て数値が上がってなければ1回。 (「もちろん」の声) 2回ということは測定された車が除染装置をくぐってもう1回通るってことでしょ。その測定するのには時間はかからないんだ、すると。なければそのまんま。
鈴木委員	本当に2、3秒ですね、通過は。

我妻委員長	行ったときその機械は設置されていたのね、あらかじめ。
鈴木委員	あらかじめ。
前原委員	現場にいる要員のかたが県の職員と東北電力、メーカーの方がいました。おもに動いているのはメーカーの方と東北電力の方。
我妻委員長	すると地元の職員は全然、使える機材もないし、機材だけ送ってこれても使えるかどうか。
前原委員	今の段階では。ま、取りあえずやってみたという。
鈴木委員	あと一ついいですか。 機材で一番気になったのが放射線を測定する機材が電源を必要とすること。電気もちろんそうなんですけども、バッテリーとかそういう対応できているんですかと言ったら、ないです。で、発電機かなんか必要なんですよね、もしそういうことがあれば。そしてこの場所まだ電気、コンセント届くところにあるので、もし、屋外の広いところでしたときには電源の確保と例えばそういういろんな配置が難しくないですかと聞いたら、そうですね。
我妻委員長	報告会でも訓練そのものがちょっと現実から離れているじゃないかっていうのは言われたよね。特に小島、去年のでも。 櫻井委員、小学校の避難、俺たち行ったときにもう終わってたけども、あのとき窓からちょっと見たよね。不小は防災主任がいるところだから、その先生が全部窓なんかは点検したっていうわけさね。学校中は通気性、遮断するんだろうけども、ある程度ね。で、報告会で出たのは屋内退避と言ったって、家で目張りなんてのはちょっと出来ないだろうってね。
櫻井委員	学校は鉄筋だからね。
我妻委員長	学校はまだね。そういう気密性の高い施設はいいけども、それ以外での屋内退避と言ってもね。 報告会では石巻でやったドーム型の避難所も要求しろやと出たのね。
前原委員	うちのほうで言われたのは判断基準、避難の。どういう流れでって。
鈴木委員	うちのほうではその判断、誰するのって。もちろん国がするという答弁だったけど。町として2)の部分、うちのほうも逃げるのにできるのかっていうのが一番言われたし、逃げるときに逃げる道路はあるのかということまで言われましたし。
我妻委員長	最上つてのを報告した後でも、108、47にしても、道路の整備もちゃんと求めておく必要あるんじゃないかと。やっぱりみんな言われたよね、だれ、石巻から逃げて来るのを待ってられないべやって。 一番最初の冒頭で「全域避難を考える」っての、そういう意味も含めてあるし。ただ、2番目については人道的見地で受け入れたんだよね、4千人だっけ、石巻。
前原委員	この間の原子力訓練、東松島、バスで来て職員がビデオ撮りしてました。
我妻委員長	本当は東松島は仙台なんだよね、災害発生したら。あれも住民だって困るよね。非常時は仙台ですよと言われて、たまたまうちのほうで訓練した

	というけども。 スクリーニング、これは県に言うように県への要望のところに付け加えておきますかね。あとドームみたいな避難施設とか道路整備、これどうしましょうね。県はもともと県外の避難、まだ想定していないからね。
前原委員	２ページ目の９）県に対しての要望の一番最後にかかってくるんですよね。
我妻委員長	そうなんですね。全自治体が共通認識になって。 ま、うちのほうは広域避難も含めて県に要望しろって言っているんだから、道路とかの整備も検討とかに入れておくのも別にね、災害時に向けた避難道の確保についてのね。 あとは石巻でやったドーム型の避難所なんぼかかって言っちゃったって、新聞に載っていたんでなかったかな。ああいうのもちゃんと県に求めたらいいべやっていう声も出たのさね。さっきのような一般住宅での目張りなんていうのは難しいだろうと。確かにガムテープで目張りしろって、去年の小島の訓練ではそういうふうにしたのさね。それを皆聞いて言っているのさ。 佐野さん。
佐野委員	駅東交流センターでヨウ素剤の関係、あれは勉強になったなと。
我妻委員長	薬剤師ね。
佐野委員	あれはどういう紹介だか、県からなんか、協会でしたよね、副会長。
我妻委員長	薬剤師会の副会長。
佐野委員	ああいうやつをまとめてもうちょっと、ま、資料もなにも、あのとき画面だけで一応メモはしてきたんですけども、なんでヨウ素剤を飲むのかを事前の知識としてまとめておく必要もあるのかなと。だいたひ知識として参考になったなということなんですけど。
我妻委員長	薬剤師の講演ではそんなに副作用というのは恐れるものでもないのではないかと。ヨウ素ってのは体内で必要以外は出されるので。要は放射性ヨウ素が入る前に安定ヨウ素を入れるというそのタイミング。
佐野委員	２４時間以内だと９０パーセント以上の、放射性のヨウ素は体に取り込まないって、体にね。 （「効果が出るのが」の声） そうそう。
我妻委員長	効果が出るのが。だから時間の経過によって効果ががたんと下がると。要は放射性ヨウ素が吸収される前に飲むのが一番いいわけだよね。 薬剤師も体質によってアレルギー反応とかそういった問題はあると言っていたので、事前にそれぞれ飲む体質かどうかの処方箋をもらっておくということは有効なんだよね。 ヨウ素剤を近くに配備して早く服用できるような体制をとっている中に、あとはパンフレット等の最初にね、周知の中に。
佐野委員	なんでヨウ素剤が必要かっていう、その辺をこの間の内容をまとめて事前のあれに入れてたほうがいいのかなと。

我妻委員長	ヨウ素剤はパンフレットに当然、内容についても含まれるはずだから。じゃ、今、出た内容で。 県への要望が主体ですね、防災訓練では。町でやったっていうのは、そうないんだよね。対策本部のテレビ会議なんかをちょっと見ていたんだけど本当に形式的だね。与えられた原稿を読んでいるだけさ、テレビの向こうとこっちで。
前原委員	議会報告会で一つ言われたのが、避難指示の遅れはなぜか、学校側に。それは我々、現場にいた人間にはわからないわけですよ。そこ質問されたんです。で、持ち帰りということで。
我妻委員長	幼稚園はどうでした。
前原委員	幼稚園は時間がやっぱり25分でした。
我妻委員長	あらかじめわかっていたからでしょ。さあ来るぞって待機しての話。不動堂小学校もここから櫻井さんと移動して行っちゃった、もう避難終わりますから。10分もかかってないね。
前原委員	二人で話していたんですよ。9時だべ、20分過ぎたなと話はしていたんですよ。その辺の遅れというのはあとから言われて。その辺の対応もなぜなのか。
我妻委員長	あれはこっちの指示が遅れたってさ。
前原委員	いや、わかりません、我々、現場では。
我妻委員長	現場の職員もわからないの。
前原委員	わかりません。指示待っている状態です。
我妻委員長	待っている状態ね。 あとは駅東で個人のスクリーニングやったじゃない。町の保健師が二人だったか。あとは県の保健師だから。県の保健師、十何人いたかね、あと一般事務職員もいたらしいけど。 さっきの車のスクリーニングもそうだけど、現場でスクリーニングやる人的配置ちょっと。ましてや外から例えば石巻から避難受け入れるなんてことになったときに、一方では逃げる算段しなくてない。そうでなくても今度の訓練でも4人、町の職員が県のほうに派遣させられているんだよね、オフサイトセンターと。その人的なものだってほとんど車のスクリーニングもそう、人のスクリーニングもそう、具体的な対応するというのにはね、もっと人的な要員の。
前原委員	やっぱり現場で声があったのは、一回目でしょと。新潟もそうだったんですけど、ステップアップしていきやないわけだから、最終的にはよりいいものを求めているわけですよ。そのときに言えるのは平日じゃなくてやっぱり土日じゃないとって、ありましたね。もっと多くの人が参加しないと意味ないでしょうと。
我妻委員長	啓発啓蒙に係るんだよね、訓練。 櫻井委員。
櫻井委員	さっき委員長、スクリーニングもヨウ素剤もね、県の職員来てやってい

	たと、人的なあれは大変じゃないかということなんだけど、やっぱりこれは県が指導してね、さっきの全町的なワーキングの中で他の自治体から保健師さんとか薬剤師さん、そういう協定していかないと。 県全体で動いていかないと。立地自治体とUPZ、県の担当課とそれではだめなんだな。宮城県が一つになって危機意識を持って対応していかないと委員長が言ったとおり4千人もスクリーニング出来るわけがないだろう。県全体、他町村からも応援もらうとか、そういう構築を県はやらなければならないんだな。
我妻委員長	そうだね。
櫻井委員	やっぱり常日頃、町の職員がスクリーニングの機械を使用できるような、こういう技術的なやつも苦言しておく必要があるのかな、周知しておくといつかね。
我妻委員長	この前の訓練ではガイガーカウンターでやって、除染が必要だったっていった人、一人だけ想定されていたの。一人だけだったよ。
櫻井委員	あのとき20人、小島から十何人でしょ、だから3班にわかれて。みんな来たらどうすんだべ。
我妻委員長	除染必要な人もっと出たら、余裕、あんなもんでまだ、あのとき想定は1人の訓練だけだ。今言われたようにスクリーニングするだけでも3班であの人数必要なわけだ。で、その後の除染と言ったって、車はウェットティッシュでワイパー拭いたって、除染だったぶんウェットティッシュだよ。今回、想定したの一人ですって言うけども、どう除染すんのかと言ったらね、ウェットティッシュで拭くだけだった。どこ拭くかね、町の保健師だったウェットティッシュ拭く練習だけしていいのかって。 だからスクリーニング、仮に除染が必要になったときの対応、その訓練だった必要だし要員の配置も今言われたようにその自治体だけでなくやっぱり全県的な。 全県的な協議の中になればもっと違う問題も。ほかの自治体からだって、おらほうに来たらどうすんだとか、またいろんな問題出てくると思うんだよね。それをやっているのが新潟だと思うんだよね。全自治体が入って一つの共通認識で動いているってことね。
前原委員	まあ、宮城県てのは特殊なところですね。仙台市がどう動くかで全然違ってくると思うし。
我妻委員長	仙台市だと保健所もあるから、保健師なんかも数的にはやっぱりね。
前原委員	要は人口ですよ。
我妻委員長	ただあそこは受け入れだけなんですよ。すると受け入れになったときに避難してきた人だけ対応するのか。すると我々のところの受け入れどうするのか、この関連も出てくるよね。
前原委員	新潟県とは明らかに違うってことですね、宮城県は。
我妻委員長	今の要員の全県、自治体の対応ね。 すると今出されているスクリーニング関係とかも、これ、「県に次の要望を行う」中の追加でいいっちゃね。町で対応といっても機材の問題、要員

	も全自治体的な対応をすべきだっていうことを。それにさっき言った避難道を。避難施設どうします。
前原委員	具体的な方法としてはね。安全であると言えば欲しい。
我妻委員長	一応、避難についてはまず屋内退避にしても一般家屋での困難性が強いと。例えばドーム型のような避難施設の準備も求めるべきだと。広域避難する際の避難道の整備についてもきちんと急ぐべきだと。
藤田委員	入れたらいいんでないの。
我妻委員長	おらほうは広域避難を強く言っているわけだから。
櫻井委員	委員長、休憩して。
我妻委員長	はい、若干、休憩します。 休憩 10 : 27 10 : 38 再開 再開いたします。 今、県への要望をね、スクリーニング関係、避難施設、避難道の関係が出ましたけど。 休憩中ちょっと出ましたけど、避難にあたっての避難道との関連で JR との協定。最上ってというのが具体的に出てきたということを含めて避難手段についての具体的な JR との協定なども急ぐ必要があるっていうか、そういったのも付け加えておきますか、提案してね。関係機関とだけ今までしていたけども。
前原委員	民間団体ですよ。
我妻委員長	そうですね。8) 番の中に関連で入れますか。どこに入れるかな。最上って具体的に市町村名入れないで。
前原委員	1 ページの 5) 番どうですか。
我妻委員長	避難入っているからね。その中の 4 番目に入れますか。
前原委員	番のヘリコプター、これに並べてどうか。
櫻井委員	5) は要配慮者だべ。
我妻委員長	番目は要配慮者に絞っていたから、番目は。
櫻井委員	いや、大きな項目が 5) は「要配慮者等」。 「等」だからいいのか。
我妻委員長	これはまあ、最初が住民の状況把握。
櫻井委員	中間報告でね。ま、いいんじゃないすか。
我妻委員長	避難の中で、避難に当たっては、はっきり JR との協定も具体的に。
櫻井委員	だから避難道路の確保と JR のやつは一緒に入れていいんじゃないすか。JR は前にも私、話したとおり国有鉄道のときは難しかったんだよ。でも

	うちのほうで山菜採りに最上町のほうへ行って行方不明になったということで、夜中に貨車出してもらって、貨車の中に乗って捜索しに行ったことがあるんです。国鉄だから難しかったんですけども、橋本さん、それ聞いたことないですか。
橋本委員	なに。
櫻井委員	山菜採りに行ってうちの鉄道員、行方不明になって3日も帰って来なくて家族から捜索願いが出て、それで捜索しようということで、うちの親父たちが貨車に乗って夜中に行ったんです。聞いていないですか。
橋本委員	昔の話だから。
櫻井委員	国有鉄道でよく貨車、人助け、どういう取り決めでやったかちょっとわからないけどね。
前原委員	民間だからむしろやりやすいと思う。
我妻委員長	あそこは電化したんだっけ。まだディーゼルだっけか。 (「ディーゼル」の声) 陸東も石巻もディーゼルか。
鈴木委員	そうですけども、陸東は今、貨車は動いていなくて基地があるだけで。
櫻井委員	ここにはディーゼル車いっぱいあるんだよ。
我妻委員長	さっきのスクリーニングの電源と同じで。
前原委員	ディーゼル車は電源要らないから。
我妻委員長	いずれ山形と災害協定なんかが具体化してきているんで、その辺は避難道の整備と併せて JR との協議も具体化すべきだろうという、その辺の文言でちょっと検討させていただいて。 橋本委員。
橋本委員	確かに最上町と協定書を結んだことはいいことだなという感じはしていたんです。何かって言うと、大量輸送で鉄道の車両を使えるんだと。 ただ、電源が止まった場合に、単線の場合には正面衝突の危険性がある。ですから閉塞って言われる、そのところは信号で、駅長と駅長が相談してこの区間には下り車両から入れます、あるいは上り車両よこしますという約束事をしなきゃだめなんで。それが災害になって停電したならばどうなるかっていうと、今度は手動式というのを取る。それは人が乗るんです。人が乗って、その人がタブレットの代わりになって。そのぐらいのことが出来ることはいいけれども車両基地がないんです、ここには。ディーゼル機関車は持っている、車両がない。 だから使うとしても、ああ、大量輸送できるからいいなと思ってはいたんですが、その辺の打ち合わせときっとしておかないとだめだろうなと。 要するに自動車で運ぶのには47号も使えるし加美町を通った347でも行けるからね、湯沢よりはよかったなと思っているんだけどね。 それ、どういうふうにするかは専門的にやっぱり JR と相談しなければ。
我妻委員長	災害時には具体的にそういう対応を細かく詰めておかなきゃいけないと思うので、その辺の協議をやっぱりやるべきではないかという提案。

橋本委員	そうですね。 ここにいるのは駅長。運輸長というのいないから、昔はすべての職場の管理者だったんだけど、駅長なんかと話しながら。運転区長というのはいから。
我妻委員長	JR も小牛田駅だけ、ここの運輸区だけで判断できるかどうか、これぐらいになるとね。だからかなり上の判断も求めるかと思うので。 前原委員。
前原委員	湯煙ラインというやつなんですけども、JR 東日本の仙台の支店長など総会に来るんですよ。当然、駅長は入っている。そういう組織使って組み立てるというのも一つの方法かなと。
我妻委員長	その辺、具体的に災害時になったら JR でもこういう協力できますよと、どこまでできるか詰めるっていうかね。それこそ自治体との災害協定結ぶのと同じように、あるいはバス協会とねやるのと同じようにきちんと。 今、言われたような単線だから両方から動かしたらぶつかるのは当たり前なのでその辺の対応をね。災害になったら下りをメインで動かしてもらうしかないだろうから、そういう対応ができるかどうか人的も含めて、その辺も少し具体的に協議すべきじゃないかって提言ね。 橋本さん。
橋本委員	そしてね、高速道路を止めることです。 高速道路に下りの車両を入れない、仙台から以北というのは災害時の人だけが利用する。そうすると車で逃げる際の渋滞というがなくなってくると私は考えている。ちょうどいいことに一ノ関からも秋田に行ける。もちろん北上からも行ける。奥羽山脈を越えて向うに逃げたほうが安全だというならそういう具体策、はっきり言えば高速道路の仙台以北の運転というのは、災害時しか入れないというようなことで国土交通省の人と話し合い必要あるだろうと感じている。
我妻委員長	さっきの避難道の確保の中にそういった高速道路の交通の規制、そういうことも。そうするとやはり県のほうね。 今の避難道の確保と JR との協議については5) 番、追加して。あとは県のほうにもあらためて今言った避難道の関係。今のところはそれらを加えるということで。 じゃ、ほかにございますか。 今出されたようなのを補強してちょっと整理させていただいて次回、確認させていただきたいということによろしいですかね。 (「はい」の声) 副委員長、さっき言っていたの、何ですか。
佐野委員	この間ですね、議会報告会で原子力災害対策について説明したときに、この整理した内容は再稼働になって災害が起きてからの対応なんですかというような質問があったんですけども、その辺、議会では24年の3月ですかね、議長名で「女川原発再稼働を行わないことを求める意見書」ということで県とか国に提出していますし。ですから女川原発については燃料

	がまだあるということで地震とかいろいろな事故で災害が起こる可能性があるから、この研究テーマでいろいろ対策を練っているんだというの、その辺を目的ということでしたほうが。 ま、その辺ちょっと疑問だということを出てたもんですから、その辺を組み込んだほうがいいのかなというようなことで今、言ったんですけど。
我妻委員長	その辺は再稼働が前提ですかというような質問はやっぱり出されていますけど。 ただ、これ我々、前提条件が防災計画にきちんとうたっているのですね、それを前提に始まったというので、私たちは町の防災計画では再稼働を前提としない計画になってますというのを前提にしています。これを受けて、それを補強する意味で我々議論してきたということなんで。
櫻井委員	意見書も出しているし、議会も町も脱原発と核廃絶に向けて平和行政を、ま、2回ほど文化会館でやっているし、町民も周知していることだしね。ただほら、わからない人たちが議会どうなのや、行政はどうなのやと。報告会の中でも、文化会館に来て大変よかったという人もいたけども、そういうふう知っている人はいいけども、知らない人は議会はどうかのやと。 ただ、UPZの協定書については全然、再稼働というのは問題にしていないうんだけれど。再稼働は議題にしていないうんだけれど。 防災計画に載っているからいいんでないですか、と思うんだけどな。どうなんだろうな。
我妻委員長	防災計画で前書きにここまでうたっているのは他の町でないんですよ、美里だけなんで。「前提にするものではない」と。ただ、現状でも危険なためにこの計画を作るんだと。だからこの説明でね。
櫻井委員	いいと思いますよ。 一つの調査研究の目的というのはそこにあって、防災計画に盛り込みなさいよ、というような提言をしていくのだから。
我妻委員長	あくまでも、さっき副委員長が言ったように原子炉の中に使用済み燃料が現にあるということが危険なので。
櫻井委員	それはその通りだね。
前原委員	佐野さんがちゃんと答弁してますんで大丈夫です。
我妻委員長	それをここに入れるかどうか。
佐野委員	そう、そう、そう。 わからない人は再稼働のあれでこの計画を作っているのかと。だから項目として内容を入れたほうが。
我妻委員長	これは町に提言する内容だから。
櫻井委員	いいと思いますよ。
我妻委員長	いいですかね。 じゃ、はい、それは防災計画の前文をこれからも町民に説明していただくということで。 じゃ、先ほど出した案を補強しながら、県への要望も含めて、補充して

	再度、整理し直しまして皆さんに、それこそ最終的になろうかと思いますが、お諮りする段取りでよろしいですか。 （「はい」の声） その際にこれも出して、あと一応、報告の体裁も整えて次回、検討したいと思いますが。 じゃ、次回、そんなに時間も、来月だよね、議会の告示も。
吉田議長	7日が告示。
我妻委員長	遅くともその前に。
吉田議長	15、16、17の予定だね、本会議がね。
我妻委員長	今月末か来月あた。
吉田議長	ちなみに11月、今月の下旬となると24日は全協と子ども議会。臨時議会はなくなって全協に替えるという予定ですけどもね。だから24はだめ。25は国道、これも一日かかる見込みなのでこの日もだめだね。
我妻委員長	すると26、27日。
吉田議長	ただ27日は議会だよりの研修で庄内町に行くようですから27日もだめってということだね。
我妻委員長	すると30日、1日。月末よりは月初めのほうがいい。 （「だね」の声） では12月あた。 （「はい、1日いいね」の声） 1日いいすか、1日火曜日だね。 （「はい」「オーケーです」の声）
吉田議長	事務局のほうはどうなの、12月1日。
我妻委員長	事務局。 3日が大崎広域のね。
吉田議長	そうです。これは決定ですから。
我妻委員長	今、事務局で日程を確認してますが、何も入ってなければ12月1日、火曜日の9時半でいいですか。 （「はい」の声） 午前中。 （「まだ事務局」の声） 今、事務局来たら。
佐藤次長	大丈夫です。
我妻委員長	何もないと。 事務局のほう、日程入っていないようですから。 じゃ、12月1日、午前中で9時半から。 （「はい」の声） じゃ、それまで今日のを、まとめさせていただきます。 今日のところは以上でいいですかね。 副委員長、お願いします。

佐野副委員長	本日は常任委員会の原子力災害対策のですね、１２月議会に向けて最終報告のまとめということで大変、皆さん議論していただいてありがとうございました。最終ですね、１２月議会ですけれども次回は１２月１日、９時半から開催して最終のまとめをしますのでよろしくお願いしたい。 大変、ご苦労さまでした。
橋本委員	９）に文語体と口語体が混じっているような感じするから、そこ調べてみてね。
我妻委員長	はい。
	１０：５７終了

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

総務、産業、建設常任委員会

委員長